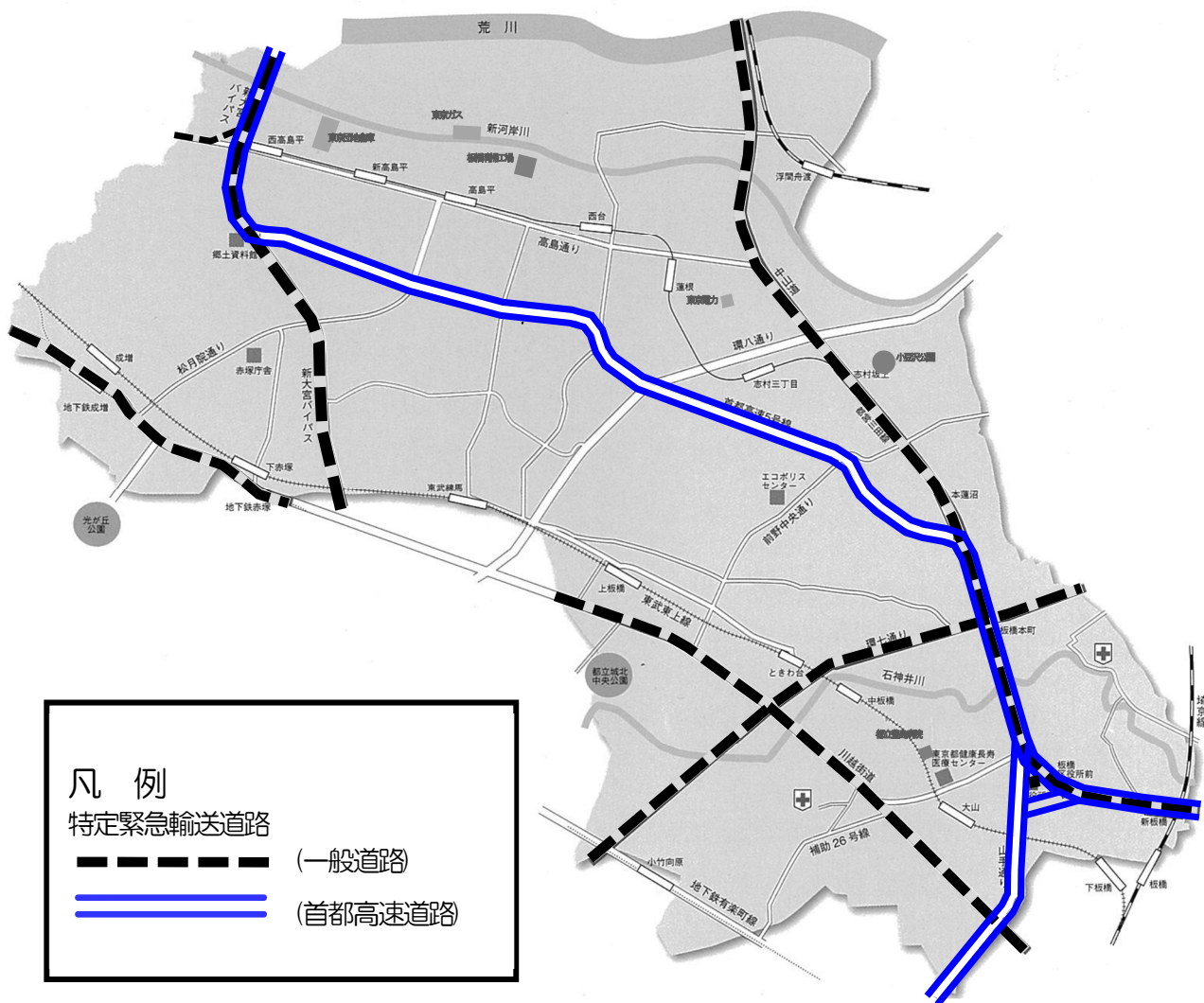


特定緊急輸送道路



特定緊急輸送道路沿道建築物

特定緊急輸送道路沿道建築物とは、それぞれの道路に面する建築物で、高さの規定に該当する建築物です。

- 敷地が緊急輸送道路に接するもの
 - 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けたもの
 - 建築物のそれぞれの部分から緊急輸送道路までの水平距離(B)に、前面道路幅員の 1/2(A)を加えたものに相当する高さの建築物
- ※首都高速道路は、首都高速道路の高さが基準になります。

